

坂監公表 3 第 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和 3 年度定期監査を実施したので，その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により，別紙のとおり公表します。

令和 4 年 2 月 8 日

坂出市監査委員 稲 田 茂 樹

坂出市監査委員 若 谷 修 治

令和３年度定期監査報告書

令和３年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

第１ 監査の内容

主に令和３年４月１日から同年９月３０日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第２条第１４項（最少の経費で最大の効果）及び第１５項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第２ 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課・危機監理室・総務課・税務課 ・政策課・プロジェクト推進室
市 民 生 活 部	・市民課・人権課・共働課・生活課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業課・企業活力推進室・にぎわい室 ・地籍調査推進室・建設課・みなと課（港務所） ・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館・図書館等）
消 防 本 部	・庶務課・予防課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
市 立 病 院	・庶務課・医事課

第３ 監査の期間

令和３年１０月８日から同年１１月２５日まで

第４ 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の

課題，使用料及び手数料調書，歳入整理簿，扶助費調書，貸付金調書，特別会計調書，基金調書，各種団体・協議会等の会計調書等の監査資料の提出を求め，通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し，必要に応じて出先機関に向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

- (1) 議会事務局の監査において，若谷修治監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第6 監査の結果

監査の結果，事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

また，監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い，あるいは口頭により善処するよう指導し，記載を省略しているが，指摘及び善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後，事務の執行に当たっては，指摘及び善処を要する事項に十分留意するとともに，指摘事項については，地方自治法第199条第14項の規定に基づき，その旨を遅滞なく通知されたい。

なお，通知は，監査結果を公表した日から起算して3か月を経過する日の属する月の月末までを目処に行われたい。

今回の監査で指摘及び善処を要する事項

(1) 各課共通事項

- ① 本市の職員の時間外勤務時間は，継続的に働き方改革に取り組んだことにより平成30年度と令和元年度を比較すると7年ぶりに約9.06%減少した71,383時間となり7,111時間減少し，令和元年度と令和2年度を比較すると約15.9%減少した60,031時間となり11,352時間減少している。各課においては，引き続き業務の質の向上を目指し，業務を効率的に行い，職員個人が健康で充実した時間を持てるよう，時間外勤務の状況・健康状態の把握・休暇の取得状況に注視して業務遂行して頂けるよう要望する。
- ② 今年度の定期監査においても，各種団体への補助金等において，新型コロナウイルス感染症対策等により実施出来ていない及び縮小された事業・イベント等の補助金における考え方と返還予定補助額の概算，各団体の現在の繰越金額の考え方等の説明を受け，今年度の補助金を次年度へ繰り越さず返還するよう強く要望する。
- ③ 行政と地域の各種団体等との円滑な関係を維持しながら連携・共働によって政策や行政目的を達成していくために，様々な関与や支援及び団体・協議会の事務を職員が代行している問題で，今年度も会計事務について調査を実施した

が、事務代行件数は減少していない。

改めて、市全体での方針を具体化する通知やガイドラインなど文書による明確な基準の作成を要望する。

- ④ 金券等の管理については、特に郵券の受払簿の様式の統一が図れていないため、管理方法(受払枚数、残数、確認方法、確認印等)に差異がある。全庁的に受払簿の様式を統一し、管理方法も部署によって差異がないよう周知徹底されたい。

また、駐車券のプリペイドカードについても、市として様式の統一を図り同様の管理をするよう指摘する。

(2) 各課個別事項

【総務部】

秘書広報課：① コロナ禍で開催ができていない市政モニター事業については、市民の意見を聴く主要な広聴活動であるため、今後、コロナ感染状況が改善した段階で積極的に取り組むよう要望する。

- ② 有線テレビの新規契約数が減少傾向にあり、契約世帯も年齢層が高くなっている。ローカル重視で番組制作を行っている事業者でもあるので、年齢層に合わせた発信等、事業者と連携して取り組んでいただきたい。

- ③ オリンピックの事前合宿の縁でハンガリーとの国際交流について、市広報等、積極的に情報発信や様々な交流の機会を通じて、ハンガリーとの関係を深めていただきたい。

職員課：電話や窓口等で、職員との対話が長時間に及び、職員に著しい精神的苦痛を与えている市民の存在が大きな問題となっている。状況によっては業務妨害となる可能性もあるため、職員を保護する観点から適切なクレーム対応を検討するよう要望する。

危機監理室：① 地域防災の一役を担う防災士が誰であるのか住民にも分かるような工夫を要望する。

- ② 災害用バンダナや黄色いハンカチ等の取組みに関する普及啓発について、積極的に取り組んでいただきたい。

- ③ 各学校で実施が可能な防災訓練等、防災について楽しく学べる企画をチームコスモス、おとめ隊、防災士等と連携協力して取り組んでいただきたい。

政策課：① 今後の財政状況の見通しでは財政調整基金残高が減少し、一方では起債(プロジェクト 残高が増加する等、非常に厳しい財政運営を強いられる状況が暫く続くと思われる。その中で、9月に発足したプロジェクト推進室では、市長の特命

事項に基づき、公民連携による新たなまちづくりを行うことになったが、少しでも人口や税収の増加に繋がる施策を立案して、住みたい街となるよう要望する。

- ② 昨年度の定期監査では各種団体補助金の次年度繰越金を無くすよう要望したところであるが、中には繰越して基金等に充当した団体も見受けられた。今後の予算編成時では、この件に関する再確認について協力をお願いしたい。
- ③ 結婚適齢年齢層の人口構成の調査分析や婚活イベントの企画等、結婚に繋がる施策を検討していただきたい。

総務課：① 工事・設計・コンサル業務等の発注に当たっては、できるだけ地元企業を優先していただきたい。

② 令和2年度定期監査の中でも要望した、各種団体・協議会の自主運営への移行について、改めて全庁的に推し進めていく方針を決定し、団体・協議会間で不公平とならないよう要望する。

③ 公用車の集中管理については四輪車以外に二輪車や電動アシスト付き自転車等、多様な交通手段の導入を検討していただきたい。

税務課： 今後も市民公平の観点に立って、不納欠損を少なくするべく徴収にしっかり取り組むよう要望する。

【市民生活部】

市民課： 育児休暇等で職員数が不足している中、市民との接点が多い日常業務に加え、マイナンバーカード交付業務等、以前に比べて業務内容も多岐に渡っており多忙を極めている状況であると思うが、引き続き職員間で協力し合いながらカバーしていただきたい。

人権課：① コロナ感染が落ち着きつつある中で、人権を守る坂出・綾歌ブロック集会及び人権講演会の開催を検討していただきたい。

② 有線テレビの新規契約件数は減少しており、契約世帯の多くが年齢層の高い世帯で、若い世帯はインターネット等に接続するため、有線テレビへの関心は薄い。ローカル重視で番組制作を行っている地元の有線テレビ事業者でもあるので、委託料の見直しも含めて発注方法等検討するよう要望する。

共働課：① 子供たちが交通事故で犠牲になるのは非常に痛ましいが、家庭によっては交通安全意識が希薄になっており、特に就学前の段階から園児に対する交通安全教育が重要になる。

また、自転車通学の中高校生がながら運転しているのをよく目撃してお

り、家庭はもとより学校や地域と連携して交通安全対策を講じるよう要望する。

② 老朽危険空き家問題は、環境・防災面、景観上、早急に対応が必要な都市問題であることから、所有者の意識変革を促すために、様々な広報媒体を活用しながら、補助制度の積極的な周知に努めるよう要望する。

③ 学校周辺では教育環境を重視して移り住む世帯が増えている。自治会加入率が減少している中、各小中学校で市 PTA 連絡協議会とも協議の上、自治会未加入者に対する加入の働き掛けを行っていただきたい。

生活課：生活課が所管する坂出環境センター、坂出市リサイクルプラザ、火葬場は今後、延命化工事で多額の費用を要することが見込まれるが、一方では工事を理由に一時的に稼働を停止できない公共施設である。その分、執行に当たっては、工事内容等を十分精査するよう要望する。

【健康福祉部】

けんこう課：① 坂出市の特定検診の受診率は国が掲げる目標値をかなり下回っており、受診率向上に向けて様々な取組みが実施されているが、今後も民間事業者のノウハウも活用しながら受診率の向上に努力するよう要望する。

② コロナ禍では特に健康や生き甲斐に対する関心が高まっており、関係各課とも連携して市民が健やかに幸せに暮らせる街を目指していただきたい。

ふくし課：① 高齢者の見守り活動については地区老人会も積極的に関与しているが、基本となるのは地域の人々が相互に見守っていくことが重要であることから、引き続き、地域住民と一緒にになって取り組んでいただきたい。

② コロナ禍で生活困窮者の相談件数が増えている状況にあり、行政としてもしっかりとサポートするよう要望する。

③ 民生委員が作成している避難行動要支援者名簿については、守秘義務のため他の地域組織に渡すのが難しいと聞いているが、民生児童委員のみに負担が集中しないよう行政や自主防災組織、地域団体等と災害時の支援体制を構築して地域内で情報共有できるよう要望する。

こども課：① 運動機能の発達度合いについては就学前までに回転運動や追い駆け運動を行うことが大切であると言われており、スポーツ関係団体を通じて外部講師を招聘し、計画的に子供の発達に応じた体育プログラムを作成する等、幼児期の運動能力や体を動かす楽しさを体験させる保育の展開を検討するよう要望する。

② 今後、出生数が更に減少が見込まれる状況では、子育て支援に関する施策の重要性がより一層高まっており、関連する計画やロードマップ作成等、

先手先手で対応していただきたい。

- かいご課：① 2040年には65歳以上の高齢者数がピークを迎えると言われる中で、介護に携わる人材不足が問題となっている。今後も厳しい状況は続くと言料されるので、介護に係る関係部署が相互に連携・協力しながらケアに当たっていただきたい。
- ② 成年後見人制度を利用する際、認知症で意思表示ができない本人に代わって後見人が財産管理を行うが、裁判所への報告等、手続きが煩雑で利用しづらい。もう少し利用しやすい制度となるよう国等、関係機関への働き掛けをお願いしたい。
- ③ ネグレクトや引きこもり事案等に対する支援については、関係機関の協力のもと家庭訪問や再発防止に向けた対応を今後も強力に推し進め、風通しの良い連携体制を構築するよう要望する。

【建設経済部】

- 産業課：① 農業用水路の維持管理については、稲作農家の減少や新興分譲住宅地の開発等により農業従事者や土地改良区だけでの管理が困難な状況となっている。農業用水路は利水以外に排水機能も併せ持つ施設であることから、昨今、課題となっている自治会未加入者は元より、自治会を含め地域全体の問題として取組みを進めるよう要望する。
- ② 最近、特にイノシシ等による農作物の被害が深刻化し市街地まで出没しているが、銃器使用の規制が厳しく、人的物的被害等を含め、農家への被害が及ばないように捕獲方法も工夫しながら、事故や怪我にも注意して対応していただきたい。

- にぎわい室：① 飲食店医療従事者応援事業委託料については、コロナ感染者対応で非常に厳しい職場環境に置かれている医療従事者に対する力強い支援となったのは大変評価している。
- ② 若年層の中には瀬戸内フィルハーモニー交響楽団コンサートの入場整理券の入手を希望する市民も多く、整理券配布時間帯の都合で入手が困難な状況になっていると聞いている。コンサートに関心のある若年層へも入手しやすい配布方法を検討するよう要望する。
- また、コンサート等、大規模なイベントを行う場合には、できる限り有料制にする等、市民に芸術文化の振興に寄与しているという意識を持ってもらう機会にしていきたい。
- ③ 首都圏・近畿圏以外で御陵が存在するのは坂出を含め全国で3ヶ所しかない中で、日本一の怨霊と言われている崇徳上皇が祀られている白峯御陵が注目を集めている。今後、怨霊を前面に押し出した観光プランづくりを検討していただきたい。

- ④ 坂出と言えば瀬戸大橋の街という印象を持つ児童・生徒が多く、瀬戸内海、五色台、城山等、坂出は海と山の街という特性を兼ね備えている。今一度、瀬戸大橋に絡めた観光事業を民間事業者と連携しながら、地域資源を見直し、観光産業へと繋げるよう要望する。

地籍調査推進室： 市内には震災や津波、土砂崩れの恐れのある地区等、早急に優先して地籍調査が必要な地域もあることから、今後も予算の確保等に努めながら計画的に調査を行うよう要望する。

企業活力推進室：① 企業活力推進室は未来の坂出の産業の発展を支える重要な役割を担う大切な部署として、産業構造が大きく変化する中、引き続き十分に力を発揮していただきたい。

- ② 新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた市内事業者への支援策として、クーポン券の発行など、これまで様々な取り組みが行われてきたが、今後、支援策を検討する際にはできる限り市民間に不公平・不平等感が出ないよう枠組みの検討を要望する。

建設課： 未納となっている多くの使用料について、市民公平のためにも引き続き債権管理マニュアルを活用して債権回収に力を入れていただきたい。

みなと課：① 坂出ニューポートプランに基づき、総社地区の整備には多くの時間を要するが、今夏就航したRORO船始め、立地が内定したバイオマス発電所関連の貨物取扱量が今後増加する林田港では、阿河浜地区の有効活用も大きな課題となる。最近は坂出港への注目度も高まっており、市の屋台骨でもある坂出港発展のためにこれからもご尽力願いたい。

- ② 港湾管理の要となる港務所業務については民間事業者へ委託されたことで業務の効率化や迅速化が図られる等、効果が上がっている。今後も、委託事業者と連携しながら適切な港務所業務を行っていただきたい。

都市整備課：① 循環バス中ルートの利用者数が伸び悩んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しなければならないが、今後、利用促進に向けた取り組みを期待するとともに、利用者数の推移について注視していきたい。

- ② 昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体によるオリジナルなイルミネーションの出展が見送られたところであるが、今後は、特色あるイルミネーションの装飾やイルミネーションコンテスト等、冬の風物詩となっているさかいで光輝里フェスティバルを盛り上げる企画を検討していただきたい。

【教育委員会】

教育総務課：① 学校給食センターの運営に際しては、可能な限り市内在住者が雇用されるよう事業者に対して働き掛けをお願いしたい。

② 学校給食センターでの調理について、ファイトケミカル等、健康に配慮した方法を検討していただきたい。

学校教育課：① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、修学旅行等、各種学校行事が縮小または中止を余儀なくされている。コロナ感染状況も見据えた上で、児童生徒にとって小中学校時代の大切な思い出となる学校行事の検討を要望する。

② 教職員の残業時間については、ICTの活用等により全体的に少しずつではあるが改善されつつある一方で、教職員間ではまだ格差がある状態であり一層の働き方改革に向けた取組みが必要である。今後も、教職員に対する様々な校務支援に取組み、児童生徒と向き合う大切な時間を確保し、全人格形成実現に向けた教育実践を要望する。

生涯学習課：各課共通事項②の中で述べているとおり、新型コロナウイルス感染症対策により縮小または中止となった各種団体が主体となる事業等に関する補助金等については、次年度へ繰り越さず返還するよう要望する。

文化振興課：① 坂出市民美術館のトイレがバリアフリー化されておらず、障がい者は図書館の身障者用トイレの使用を強いられている。予算の関係もあるが、美術館のトイレのバリアフリー化の実現に向けて前向きに検討するよう要望する。

② 本年2月に坂出市民ホールがリニューアルオープンするが、旧市民ホールを利用していた団体や市民の声を聞きながら、今後の事業展開や方向性を検討するよう要望する。

【農業委員会】

① 農地は、次世代に良好な環境を残すためには欠かせない地域の重要な資源であり、そこから地域特有の文化や風土が育まれるものである。コメ農家の担い手不足や後継者問題、米価の下落等、未解決の課題は山積している中で、今後も自然環境の保全に向けて、農業従事者の立場に立って農地の有効活用を検討するよう要望する。

② 米価の下落により耕作意欲が失われた農業従事者が増加しているが、近隣の担い手や農業法人等と継業に関する協議の調整等、少しでも遊休農地化を防ぐ手立てを講ずることを要望する。

③ 農業法人が管理している多くの田において、管理状況が不十分で一時的に遊休農地に近い状態となっている場合がある。近隣からの苦情対応以外

に、農業法人と近隣農業従事者との間で良好な関係性が構築できるような確な指導を要望する。

【議会事務局】

- ① 議会事務局の職員数が減少している中でも、議員の政務活動に対してしっかりとサポートしていただきたい。
- ② コロナ禍で議会報告会等、広聴活動が行えない状況ではあるが、可能な限り感染対策を十分講じた上で市民との対話の場が実現するよう要望する。

【選挙管理委員会】

- ① 最近、執行された衆議院議員選挙では期日前投票者数も増加しており、期日前投票制度の認知度も高まっている。少人数での職員体制で多忙を極める状況であると思うが、今後も増加傾向が続くと予想される期日前投票について、坂出駅西側の「かもめの広場」等、投票所の増設も含め適切に対応するよう要望する。
- ② 主権者教育の中では投票率アップに向けた出前授業が実施されているが、今後、学校教育課やPTAとも連携しながら、模擬投票の体験等を通じて親子で投票に行く切っ掛けに繋がる取組みを要望する。

【消防本部】

コロナ禍で大変な状況の中、使命感を持って市民の生命財産を守るために対応されており感謝している。今後も頑張ってもらいたい。

【市立病院】

- ① 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が始まっているが、これまでと同様にしっかりと対応していただきたい。
- ② コロナ禍では医療従事者は身体のみならず特に心のストレスも抱えながら業務を行っているが、心のバランスを整えば、体調も改善し健康を取り戻すことができるので、医療従事者へのケアをしっかりと行うよう要望する。